

生活福祉保健委員会 - 平成15年9月16日

質疑（辻委員） 福山リサイクル発電の問題をやる前に、いろいろと話が出ましたので、説明資料とあわせて、ちょっと質問したい思います。

先ほど、福祉保健部長が県民の福祉、暮らしを守っていくというような立場で決意を述べられましたので、その立場をぜひ、県の福祉保健部長として貫き通していただきたい。そういう立場から、少しお聞きしておきたいのは、先ほど蒲原委員からお話がありましたように、年金の滞納の問題がありました。今、政府が年金の改悪をやるうとしておりますけれども、年金支給額を減らすと。それから、年金料を引き上げていくという試案が出されてきて、そういう方法で、加入者にさらなる負担を課していくというようなことを行うというのが、今の政府、小泉内閣、厚生労働省の立場です。こういうことをやれば、一層滞納者がふえていくというのが、現状でも大変な状態なんです。滞納をふやし、さらに老後の安心まで奪っていくというようなことになりはしないかと危惧を持っています。

そういった改悪が出されたときに、あるいは出されるような状況に今なっておりますけれども、そういう改悪をやめると。国は本来の・・・を果たすべきやという、果たすべきだということで、今、考えているような国民への負担を押しつけてくるようなことに対して、強く政府にそれをやめるように求めていくことを、福祉保健部長に求めたいんですけれども、着任して早々ですけれども、あなたの決意をまず聞いておきたいと思います。

答弁（福祉保健部長） 今、御指摘いただきました年金制度、これは御指摘のとおり国民生活上大変重要な対策といえますが、制度であると思っております、この円滑、安定した運用というのは、今後、高齢社会を迎える上で、ぜひとも必要なものだと思っております。

御指摘いただきました、お話がございましたように、これをめぐりましては、現在、国の方でもさまざまな検討が行われているというふうに聞いております。このような中で、高齢者の保健、医療、福祉に責任を持つ県といたしまして、どのような役割を果たせるのか、そこにつきましては、これからよく研究いたしまして、必要な状況を国にも伝え、また必要な役割を果たしていきたいというふうに考えておるところでございます。今後ともよろしく願いいたします。

要望・質疑（辻委員） 安心・安全の県土づくりは広島県の方ですから、そういう点から、そういう県の安全・安心、福祉、医療を守るということに、やはり国の方から脅かすような法律をつくったら、あなたが今言われたように、身を張って県民の暮らしを守るという立場で、国にも物を申すということを、これは意見として申し上げておきたいと思います。

あと、簡単に聞いておきたいんです。きょう環境白書の説明がありました。・・・125 ページ、同じ内容なんですけれども、浮遊粒子状物質の環境基準の

達成率。平成14年度が極端に低下していると。浮遊粒子状物質の問題については、ディーゼル公害や、それから交通公害の中で、今、都市圏を初め、大変大きな問題になっているわけなので、この問題も今後、公害を考えていく上で、避けて通れない重要な問題だと思います。しかもこのような肺ガンとか気管支炎に大きく関与しているというのは、医学的にも明らかになっているので、何で14年はこんなに低下したのか。今、モーターレーゼーションの状況のもとで減ったのか。特別な対策はとったのか、そのあたりを説明をしていただきたいと思います。

(委員長) 辻委員、今のは、提案見込み事項に入っていますので、次の定例会中の委員会で。

質疑(辻委員) 農林委員会にも長いこといましてから、イノシシの被害、駆除の問題については、私自身が問題意識があるんです。きょうの説明によりましたら、やはり個体管理していくためには、狩猟の延期で個体の減少を図る以外にない。これしかないのかなという思いを受けたんです。かねてから私は、考えて皆さんに提案してきたのは、やはり生態系を重視した、そうした個体管理ができないものかということなんです。もちろん狩猟で頭数を減らしていくことは進めながらも、生態系を研究をして、中国5県で、広範囲でこの問題についての管理ができないか。そういう協働の研究、さらに管理のための連携姿勢、体制。こういったことも必要じゃないかと思っています。

その点で、まず、個体管理に向けての生態系からのアプローチをどうされているのか。それから、中国5県との連携。そのあたりを、今、どういうふうな状況で進められているのか。そして、どういう成果が上がっているのか。その3点、突然の質問ですけれども、これだけは聞いておきたいと思うんです。

答弁(自然環境保全室長) イノシシにつきましては、現在、管理計画をつくるに当たって、いろんな調査を実施しております。ただ、イノシシの生態については、科学的にまだ緻密なデータ、または生態について具体的な科学的なものが得られていません。県内の生息数がどれくらいあるのかといったデータも得られていません。ただ、イノシシがふえたという原因は、やはり農山村が管理されなくなったという、非常に耕作放棄地とイノシシの拡大は、そういったものがふえていることが大きな原因ではないかということが、この検討会の中で、いろいろ専門家の方の御意見として出されています。こういった中山間の疲弊を整備するというのも、1つイノシシの頭数を減らす大きな要因であると我々は認識しておりますので、これは・・・施策と協力して、やっていかなくってはならないと思っています。

それから、現在の狩猟だけでできるのかということに関しましては、イノシシが急激にふえているという実態を踏まえまして、狩猟期間を当面1カ月延ばしまして、捕獲頭数をふやして、全体頭数を減らして、やはり被害量の軽減を図るのがまず第一の道ではないかと我々は考えています。ただ、これは後々モニタリング調査をし

まして、実態を踏まえまして、また計画に反映していきたいと考えておるところであります。

中国5県との検討でございますが、現在、ツキノワグマにつきましては3県でやっております。それから、狩猟期間の延長につきましては、島根、鳥取が1年先行してやっております、そのデータ等を今もらっておるところです。ただ、余り具体的な明確な効果があらわれていないようで、また山口県につきましては、来年度、上記の検討をするということをお願いしておりますので、こういった件、やはりツキノワグマもあわせて、そういった検討については5県で話し合っていきたいと考えています。

要望・質疑（辻委員） イノシシの被害の問題は、やはり私は広島県土の中山間地域で8割ぐらい、多い県土の、先ほど言われた疲弊していつている状況のあらわれの1つの姿だと思っているんです。ですから、やっぱり中山間地域の農山村の振興を図っていく中で、里山に出没して、さらに町中まで出てこないような、潤沢な鳥獣の食物があるというような状況をつくり出していくというところに、大きなこの問題を解決していく1つの方向があるかなというふうに思っています。そういう立場から、生態系と、それから農林水産部と連携しながら、広島県がやはり農林水産業の振興を図っていく上で、そういう大きな産業の転換を図りながらやっていると、この問題も進めていかないと、解決をしないというふうに思っていますので、それは私の意見として表明しておきますが、そういう視点とあわせて、他県との連携を強めて、有害鳥獣被害の対策を強めていただきたいと思いますので、これは私の意見として申し上げておきます。

それから、RDF発電、福山リサイクル発電の事故の問題についてお聞きしたいと思います。まず、全国で今、RDF発電をしている、5県がありますけれども、その5県での事故、そしてその原因はどういうことなのか、把握しているところをまずお示し願いたいと思います。

答弁（一般廃棄物対策室長） 委員御指摘の市町村がごみ整備の一環といたしまして、稼働建設中のRDF発電施設といたしましては、現在建設中の福山リサイクル発電施設のほか、全国で4施設稼働しております、その事故事例を調べてみますと、まず茨城県の施設では、貯蔵構内のRDFの発熱。また、三重県では御承知のとおり、貯蔵タンクの爆発。福岡県では大牟田にある施設でございますが、福岡県の施設では送風機、または電熱管、熱を吸収する管でございますが、そういったところの破損。また、石川県にも施設がございますけれども、これにつきましては協定値を上回るダイオキシンの検出。排ガス中のダイオキシン自体、協定値をオーバーしておるといような事故、トラブルなどが十数点ございます。この原因につきましては、今現在、特に三重県の爆発事故につきましては、三重県が今現在、検討中でございますので、そこら辺の検討結果を待たなければならないと思っておりますが、この原因をこれまでの情報から分析してみますと、いずれの施設とも、それぞれ処

理方式なり能力が異なりますけれども、まず考えられる原因といたしましては、RDFがそもそも可燃炉であることの認識の不足。また、設備の点検不備。それに加えまして操作ミスなど、日ごろの点検や維持管理をしっかりとっておけば、大部分のトラブルが未然に防止できたのではないかと考えております。

質疑（辻委員） 今言われましたように、RDF発電はことごとく事故を起こしていると。ここは、私は、今後対応していく上で大事な視点だと思うんです。

福山RDF発電の事故。原因はこれから究明していくということですが、私は、初歩的なミスと、根本的な構造的なミスが重なったものというふうに思っているんですけど、こういうふうを受けとめていいのでしょうか。その点は・・・ですか。

答弁（一般廃棄物対策室長） 資料で御説明いたしましたように、現在、徹底した原因究明を行っているところでございますので、今、おっしゃられたような操作ミスか、構造本来の問題なのかにつきましては、その究明結果を待ちたいというふうに思っております。

質疑（辻委員） それで、事故が発生した場合を想定しての施設内の監視体制。それから、事故が発生した場合の通報体制などの危機管理というのは、どういう状況であったのか。あわせて、福山リサイクル発電所の火災事故の通報がおくれたということが報道されていますけれども、この点はどうなのか。さらに、事故発生時の職員の防災訓練、こういったことが試験操業までに行われていたのかどうか。この点はどうですか。

答弁（一般廃棄物対策室長） まず、監視体制でございますけれども、福山リサイクル発電施設につきましては、中央制御室で監視。・・・から発電までの監視を行っているのが現状でございます。先ほど、委員御指摘のように、今回、事故が起きました二次燃焼炉の部分については、モニタリングがなされていなかったということは事実でございます。

したがって、今回の徹底した原因究明の中で、そうした対応策を検討していきたいと考えております。また、通報のおくれにつきましては、現場作業員が火災を発見いたしまして、直ちに消火活動に入って、初期の段階で消火できたわけですが、現場の混乱などによりまして通報がおくれたと聞いております。さらに、事前の防災訓練等々については、私自身承知しておりません。

質疑（辻委員） 試運転3日後の事故と。試運転する前に三重のRDFのサイロの爆発事故が起きて、点検をして、所長は万全の上にも万全を期したと胸を張っていた。それで試験操業をやって、こういう事故が起きると。大きなショックを受けた方もたくさんいると思うんです。RDF発電に安全神話というようなものが、やっぱり関係者の皆さんにはあったんじゃないかという気がしてならないんです。全国で操業を既にやっているところは全部ミスをしているんだけれども、何かそういうミスは、プラントをつくる中でつくられた施設が、操業をして初めて出てくるもの

だということで、何か軽視をしているというか、軽い受けとめの中で試験操業に入ったと。

そういうことから、私は危機管理のマニュアル等、それから防災訓練、これをしっかりやって、RDF発電にはいつどのような事故が起きるかわからないというようなことを、そういう危機感を持って対応していくことが、1つの教訓とすべき今回の問題だというのもあるわけですが、そういうふうな対応で今後進められていくというふうに考えていいでしょうか。

答弁（一般廃棄物対策室長） 現在、原因究明の徹底と施設全体の総点検を実施しているところでございます。そうした中でJFE、各事業関係者、ここには県、福山市が入りますけれども、事業関係者が連携して、また汗をかいて、監視体制の充実等、危機管理体制の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

質疑（辻委員） 危機管理体制というのはどういうふうなことを考えておられますか。

答弁（一般廃棄物対策室長） まず、危機管理体制としての初動体制が一番重要だと考えております。事故を起こさないことが本来の姿なわけですが、事故が起こった場合の対応というふうに理解しております。

質疑（辻委員） それで、事故が起こった場合の対応は、応急措置ですね。応急対応ですよ。それとあわせて、私は、ぜひリスク管理をあわせて検討していただきたい。このリスク管理の考え方というものは、実験施設では技術的に何とかいったといっても、実証プラントではそれをスキルアップしたものですから、どういうふうな事故が起きるかわからないというのは当然あるわけで、そのあることを前提にして対応をとっていくと。その問題が起きたときに、どういう解決方法をとっていくのかという。要するに、小さなトラブルから中間的な大きな事故につながって、さらに爆発というようなこともあり得る話ですから、そういったことを想定した場合に、どういう対応をしていくかという、そういうリスク管理は、やっぱりここでもきちっと果たしていく中で安全対策をとっていくと。だから、応急対策と同時に、全体の管理運営していく上でのリスクマネジメントというリスク管理、これもぜひ、このリサイクル発電所の再開、試運転をしていくまでに、これはぜひやっていただきたいと思うんですけれども、この点はどうでしょうか。

答弁（産業廃棄物総室長） この福山のごみ発電の事業でございますけれども、市町村のごみをPFI方式ということで、市町村、県、それからプラントメーカーでございますJFEと一緒にやってきておるわけです。民間の手法も取り入れて、リスクもきちっと、この分野についてはJFEですよ、この分野については市町村ですよというような形でやっておるわけでございますので、それを基本としながらやっていきたいというふうに考えております。

質疑（辻委員） それで、搬入されたRDFのストック、あとどのぐらいもちそうですか。

答弁（一般廃棄物対策室長） 今現在貯蔵サイロにございますRDFは、これは8月

未現在でございますけれども、約 8,200 トン貯蔵されております。また、毎月9月、10月の10日、府中市など4団体から約900トン入ってくる予定になっております。質疑（辻委員） そうすると、大体11月末までで満杯になるというような状況ですよね。その際に、安全対策が十分、原因究明を含めて、それまでにやっていきたいというのが当局の考えでしょうけれども、設計段階から一連の過程について、1から全部見直していくというようなことが行われて、その作業が、満杯になってもさらにまだ続くというようなことにも、当然あり得る話です。そういった際、・・・RDFというのは、・・・。

答弁（一般廃棄物対策室長）・・・RDFというのは、他の箇所に分散させて貯蔵して、完全にその安全対策がどうだというようなことが確立されて、そしてその後に試運転に入ると。そういうふうにして、この11月末が・・・というようなことで、進めているというような立場ではないというように考えている次第です。

質疑（辻委員） 委員御指摘の件につきましては、貯蔵サイロの容量的な問題がございますが、現時点では県民に安心をしていただき、二度とこうした事故が起こらないよう、万全な対策を講じていくことが、まず先決と考えております。したがって、できる限り早く万全な対策を講じて、委員御指摘のような事態に至らないよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

質疑（辻委員） RDFの受け入れ時期も定められておりますけれども、この基準となっている根拠というのは、どういう根拠で安全なのかというようなことになっているのか。数字は示されているんですけども、その根拠はどのようなものなのか、説明していただけますか。

答弁（一般廃棄物対策室長） 委員御指摘の福山リサイクル発電施設に受け入れますRDFにつきましては、RDFを製造する7団体と事業会社の約束事として設定されているものでございます。その項目といたしましては、水分、H₂ガス、発熱量など14項目について品質基準が設けられております。この設定値につきましては、先ほど御説明いたしました市町村からのごみ質の・・・、ごみがどのような状態にあるかという分析結果と、これはJIS化はまだされていないわけですが、JIS化前のギョウ情報、いわゆるTRと言われるものでございますけれども、それに示された値などをベースにいたしまして設定しております。

質疑（辻委員） JISに準ずるといふふうに考えていいわけですね。

最後に、原因究明されて、・・・ところを知ると、さらに逆流弁をつけるかどうか知りませんが、対策をとったということが行われて、試験操業をされると思うんですけども、その安全確認はどうやって確認するんですか。どこがどうするんですか。

答弁（一般廃棄物対策室長） 試運転再開に当たっての手順といたしましては、報告資料にも掲載しておりますとおり、まず事故原因の究明と施設の総点検を実施いたしまして、必要な対策を講じて、その講じた対策を県民の皆様にご公表いたしまして、

試運転を再開したいと思っております。

また、対策を講じた箇所につきましては、それぞれのパーツごとに機械を実際に動かしまして、実地に検証をするなどいたしまして、その対応した箇所が確実に機能することを確認するとともに、その結果に基づいて施設全体の総合強化を行い、試運転を再開したいというふうに考えております。

質疑（辻委員） 実際に動かしていないから、まだわからないのが現実のところだと思うんですけども、RDF発電、福山リサイクル発電の技術。それについていろんな意見が出されているんです。例えば、廃棄物研究財団の次世代型焼却処理施設の開発研究委員会というのが96年に立ち上げられて、その委員長のツダ先生が、実証炉で事実は確かめたけれども、実際のプラントでは予期せぬ問題が出てくることになれば、成熟した技術とは言えないものだというような指摘もされています。それからもう一つは、新聞報道でも出されていましたが、技術そのものが未完成のものだというようなことが、シンクタンク環境総合研究所の主任研究員が、RDFの発電は未完成と言わざるを得ないというような、そういうことを言っているんですけども、私は、このごみ処理、県が採用されているガス化溶融炉ということで、未完成は事実だというように私は思っているんですけども、この点、当局はどう考えているんですか。総室長、どうですか。

答弁（廃棄物対策総室長） この方式の導入を決定したのは2年ぐらい前になると思っております。今回の施設については、RDFをシャフトガス化溶融炉方式で、PFIの方式でやっていくというようなことで、組み合わせてみると、それ自体は全国でも、しかも一番大型であるということを考えれば、全体としては初の試みになる部分もあります。ただし、それぞれの技術でございますが、炉の方式であるとか、RDFの焼却であるとか、それぞれ個々にはある程度スタンダード化された、あるいは技術がしっかりしているものでございます。ですから、それを持ちまして、全く未成熟ということはないと思いますし、我々も専門家の意見もいただきながら、この方式を決定し、建設に着手いたしましたというふうに考えております。今、御指摘のような万全のものであるかどうかということについては、それぞれの、今回、火災事故が起きました継ぎ手の部分であるとか、1つ1つのシステムであるとかいうようなところについては、今回の試運転を初めといたしまして、数回の試運転を繰り返すことによって、問題がないかどうかを実施をしていきながら、性能面、安全面できちとしたものができた段階で、本格操業に入るというふうに考えておるところでございます。

要望（辻委員） RDF発電そのものの、開発そのものも歴史も浅いし、そしていろんな方式がありますけれども、やっぱり技術的に未成熟だというのは、既にもうすべてのRDF発電所で事故を起こしているということを見ても明らかなんです。それを前提に進めていくという点では、万全の対策をとって、二度と事故を起こさないというようなことは、当然やっていかなければならない方向ですから、それはせ

ひしかりやっていたきながら、やはりこうした方式を採用していった、・・・
今回こういう事故が起きたという点では、大きなごみ処理の問題では、今後のあり
方にしても問われるものだとすることを申し上げ、私の質問を終わります。